

# 石川県公報

令和5年1月17日

第13574号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設の登録 (薬事衛生課)	1
公 告	
○石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集 公告 (県民交流課)	1

○公共測量実施公告 (監理課)	2
○公共測量終了公告 (同)	2
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	3

## 告 示

### 石川県告示第23号

食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第14条(同令第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定により、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第48条第6項第3号及び同令第9条第1項第1号に規定する登録を受けた養成施設(以下「登録養成施設」という。)として、次のとおり登録した。

令和5年1月17日

石川県知事 馳 浩

登録養成施設の名称及び所在地	登録年月日
金沢学院大学栄養学部栄養学科食品衛生コース 金沢市末町10の5番地	令和5年1月4日

## 公 告

### 石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和5年1月17日

石川県知事 馳 浩

#### 1 委託業務の概要

##### (1) 委託業務名

石川県庁舎総合案内等業務

##### (2) 委託業務の内容

石川県庁舎総合案内等業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)で指定する内容

##### (3) 委託期間

令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

#### 2 参加資格者

石川県庁舎総合案内等業務受託者選定に係る企画提案書提出要領(以下「提出要領」という。)に示す参加資格を全て満たす者とする。

#### 3 仕様書、提出要領等の交付場所等

##### (1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室

電話番号 076-225-1362

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付する。

イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/sougouannai/05proposal.html>) に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

(3) 交付期間

令和5年1月17日(火)から同年2月1日(水)までの午前9時から午後5時まで。ただし、(2)アについては、石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和5年2月1日(水)午後5時

(3) 提出方法

持参(県の休日を除く。)又は郵送(提出期限内に必着とする。)

5 審査の方法

2の参加資格等を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

6 その他

(1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。

(4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小松市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年1月17日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (小松市安宅新地区土地区画整理事業)	令和4年12月27日から 令和5年3月31日まで	小松市北西部 地域

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年1月17日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 基 準 点 測 量 )	令和 4 年 10 月 20 日 から 同年 12 月 9 日 まで	加賀市直下町

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和 5 年 1 月 17 日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
珠洲市野々江町サ部79番1、79番2、80番、81番1、82番1、83番1、84番1、85番1、85番6	緑地 珠洲市野々江町サ部79番2、85番6 河川	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番 ゲンキー株式会社
珠洲市野々江町子部25番1、25番2、26番1、26番2、29番1、29番2、29番3、30番、水路の無籍地の一部	珠洲市野々江町サ部79番1地先水路の無籍地の一部 水路 珠洲市野々江町サ部79番1地先水路の無籍地の一部 珠洲市野々江町子部25番2、26番2、29番2	

